

「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」開催要綱

1. 開催趣旨

人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、自治体の行財政のあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理及び対応の方策について幅広く議論を行うことを目的として研究会を開催する。

2. 構成員

研究会は、別紙のメンバーをもって構成する。

3. 座長

- (1) 研究会に、座長を置く。
- (2) 座長は、会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者がその職務を代理する。

4. 議事

- (1) 座長は、研究会を招集し、主宰する。
- (2) 座長は、必要に応じ、必要な者に出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (3) 研究会は原則として公開とし、研究会終了後に配布資料を公表する。ただし、座長が必要と認めるときは、研究会を非公開とし、又は配布資料を非公表とすることができる。
- (4) 研究会終了後、議事概要を作成し、公開する。
- (5) 座長は、必要に応じ、研究会の下にワーキンググループを開催することができる。

5. その他

- (1) 研究会の庶務は、総務省自治行政局行政課において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、研究会に関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会構成員名簿

(座長)

山 本 隆 司 東京大学大学院法学政治学研究科教授

(構成員)

石 塚 清 香	一般社団法人コード・フォー・ジャパン Govtech 推進コンサルタント
出 雲 明 子	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授
上 村 敏 之	関西学院大学経済学部教授
大 江 裕 幸	東北大学大学院法学研究科教授
太 田 韶 子	愛媛大学法文学部教授
甲 田 恵 子	株式会社 A s M a m a 代表取締役社長
小 西 杏 奈	専修大学経済学部准教授
高 端 正 幸	埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授
原 田 大 樹	京都大学大学院法学研究科教授
人 羅 格	毎日新聞論説委員
牧 原 出	東京大学先端科学技術研究センター教授

(オブザーバー)

全国知事会

全国都道府県議会議長会

全国市長会

全国市議会議長会

全国町村会

全国町村議会議長会

(※構成員は五十音順、敬称略)